

証券コード 3763

平成 28 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目 3 番 21 号
住友不動産飯田橋ビル
株式会社プロシップ
代表取締役社長 川久保 真由美

第 47 回定時株主総会招集ご通知の追記について

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年 6 月 6 日付でご送付いたしました「第 47 回定時株主総会招集ご通知」の一部に追記がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

記

追記箇所（下線部が追記箇所となります。）

5. 会計監査人の状況

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（平成 28 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

イ. 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成 22 年 3 月期、平成 24 年 3 月期及び平成 25 年 3 月期における財務書類の監査において、同監査法人の 7 名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

ロ. 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

以上